

第33回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会 次第

日 時 令和7年2月21日（金）午前9時30分～
場 所 白川町役場分館 3階大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ 白川町長 佐伯 正貴
副会長あいさつ 名古屋大学大学院教授 加藤 博和
(議事進行) 座長： 白川町副町長 安江 章

3. 報告事項

- (1) 令和6年度事業実施状況及び収支決算見込みについて 【資料1】、【資料2】
(2) おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用実績について 【資料3】

4. 協議事項

- (1) 地域公共交通計画事業の実施状況及び見直しについて 【資料4】
(2) 令和7年度事業計画案及び収支予算案について 【資料5】、【資料6】
(3) 東白川村の移動支援について 【資料7】

5. その他

6. 閉会

<配付資料>

- 資料1 令和6年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業実施状況
資料2 令和6年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会収支決算見込み
資料3 おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用実績
資料4 地域公共交通計画事業の実施状況及び見直しについて
資料5 令和7年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画（案）
資料6 令和7年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会収支予算（案）
資料7 東白川村の移動支援について

白川・東白川地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略)

構成区分		役職等	氏名	備考	
1	町村長	白川町長	佐伯 正貴		
2		東白川村長	今井 俊郎		
3	議会推薦	白川町議会議長	藤井 宏之	欠席	
4		東白川村議会議長	今井 美和		
5	事業者	公益社団法人岐阜県バス協会専務理事	木村 治史		
6		濃飛乗合自動車株式会社 運輸事業部	有路 秀彦	代理:常務取締役 坂上博幸	
7		岐阜県交通運輸産業労働組合協議会	高橋 直之		
8		大新東株式会社	佐藤 久仁		
9		東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部管理部企画課	豊田 智隆		
10		医療法人白水会 白川病院	松本 茂		
11	住民代表	白川町	白川町自治協議会会長	今井 清美	
12			白川町商工会長	長尾 達美	
13			白川町観光協会会長	細江 辰男	
14			白川町シニアクラブ連合会長	鈴村 逸策	
15			白川町公共交通利用者代表	笹本 恵子	欠席
16			白川町中学校PTA役員	清水 一生	
17			白川町校長会会長	村上 欣子	
18			白川町バス通学高校生保護者代表	塩月 洋生	欠席
19			白川町社会福祉協議会	松山 良悟	欠席
20			東白川村	東白川村区会長	安江 和広
21	東白川村シニアクラブ連合会代表	安江 浩		欠席	
22	東白川村高校生保護者会代表	伊藤 桂介		欠席	
23	国土交通省	中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	山田 慎児		
24		中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	服部 敦	欠席	
25	岐阜県	可茂土木事務所施設管理課長	若園 賢一		
26		加茂警察署交通課長	山口 雅司		
27		都市建築部都市公園・交通局公共交通課長	城戸脇 研一	代理:地域交通係長 二村光太郎	
28	学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤 博和		
29	副町長	白川町副町長	安江 章		
30	副村長	東白川村副村長	桂川 憲生		
31	町村職員	白川町役場建設環境課長	中村 豊		
32		東白川村役場建設環境課長	有田 尚樹		

令和 6 年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業実施状況

1. 会議の開催

(1) 協議会の開催

回・日時・場所	内 容
【第 31 回】 令和 6 年 7 月 17 日 (水) 午後 3 時 00 分～ 白川町町民会館 1 階 大研修室	報告事項 (1) 委員の就任について (2) 令和 5 年度収支決算について (3) おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用実績について 協議事項 (1) 令和 6 年度地域公共交通計画事業実施計画について (2) ゾーン設定の見直しについて (3) 佐見地区の運行見直しについて (4) 定期バス白川中央線、白川東白川線の見直しについて (5) 福祉有償運送の見直しについて
【第 32 回】 令和 6 年 11 月 22 日 (金) 午前 9 時 30 分～ 白川町町民会館 1 階 大研修室	報告事項 (1) おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用状況について (2) 地域や利用に則した運行見直し後の実績について (3) 高齢者交通安全大学の実施について (4) デジタル技術を活用したシステム導入に向けた取り組み (5) 地域公共交通サービスの充実への企業版ふるさと納税について 協議事項 (1) 地域公共交通計画の達成状況と評価検証について (2) 東白川村内の移動支援の充実について
【第 33 回】 令和 7 年 2 月 21 日 (金) 午前 9 時 30 分～ 白川町役場分館 3 階 大会議室	報告事項 (1) 令和 6 年度事業実施状況及び収支決算見込について 協議事項 (1) 各施策の実施状況及び見直しについて (2) 令和 7 年度事業計画案及び収支予算案について

(2) 分科会及び地域部会（白川町）の開催

・全地域部会 11月 7日 地域部会長会議

・蘇原地域部会 3月予定 高校通学バスに関する懇談会

- ・黒川地域部会 3月予定 高校通学バスに関する懇談会
- ・佐見地域部会 9月11日 地域部会役員会（乗降困難な利用者について）
3月予定 高校通学バスに関する懇談会

2. 地域の足の確保

- (1) 路線バス（濃飛バス2路線）の運行
- (2) 自家用有償運送の実施
 - 交通空白地有償運送：白川町
 - 福祉有償運送：白川町社会福祉協議会
- (3) 外出支援バス：東白川村

4. その他

- (1) しらかわ・ひがししらかわ道の駅レシートラリー 4/27(土) ～ 9/30(月)
387人応募（前年358人、前々年378人）
- (2) 美濃白川・道の駅ウォーキング2024 5/13(日)、5/20(日) 38人参加
- (3) 各務原市チョイソコ 視察 9/30
- (4) 岐阜県市町村課 視察対応 11/25
- (5) 中部運輸局長 視察対応 2/19

令和6年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会決算見込み

【収入の部】

款	項	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A - B)	摘 要
1 負担金		2,310,000	2,310,000	0	
	1 負担金	2,310,000	2,310,000	0	町村負担金 白川町 1,794,000 東白川村 516,000
2 補助金		0	0	0	
	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金		169,000	174,236	△ 5,236	
	1 繰越金	169,000	174,236	△ 5,236	前年度繰越金
4 諸収入		1,000	107	893	
	1 諸収入	1,000	107	893	預金利子
収入合計		2,480,000	2,484,343	△ 4,343	

【支出の部】

款	項	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (A - B)	摘 要
1 運営費		1,140,000	808,180	331,820	
	1 会議費	1,040,000	753,865	286,135	委員及び対策監報償費 739,160
					お茶 14,705
	2 事務費	100,000	54,315	45,685	郵便料 11,932
					振込手数料 16,555
					駐車場 2,400
					進物代 16,828
スタンプ 6,600					
2 事業費	1,340,000	756,060	583,940	道の駅レシートラリー 300,000	
				車内Wi-Fi使用料 204,160	
				ホームページ管理費 196,900	
				乗車券類印刷費 55,000	
3 予備費		0	0	0	
	1 予備費	0	0	0	
支出合計		2,480,000	1,564,240	915,760	

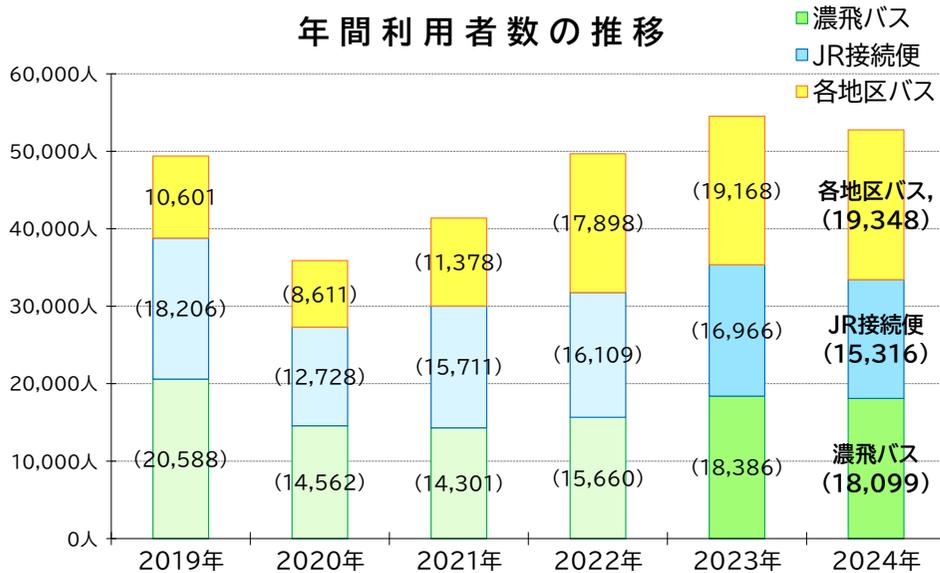
収入額	2,484,343円
支出額	1,564,240円
差引額	920,103円

おでかけしらかわ・ひがししらかわ 利用実績

【2024年実績】 2024.1~2024.12

	濃飛バス						JR接続便(町自家用有償)				各地区バス(町自家用有償)				合計			
	2024年			2023年	増減	増減率	2024年	2023年	増減	増減率	2024年	2023年	増減	増減率	2024年	2023年	増減	増減率
	東白川	中央	計															
1月	790	636	1,426	1,219	↑207	↑17%	1,422	1,318	↑104	↑8%	1,504	1,202	↑302	↑25%	4,352	3,739	↑613	↑16%
2月	824	632	1,456	1,344	↑112	↑8%	1,161	1,269	↓108	↓9%	1,585	1,319	↑266	↑20%	4,202	3,932	↑270	↑7%
3月	1,002	659	1,661	1,414	↑247	↑17%	461	611	↓150	↓25%	1,604	1,597	↑7	↑0%	3,726	3,622	↑104	↑3%
4月	750	660	1,410	1,517	↓107	↓7%	1,366	1,462	↓96	↓7%	1,656	1,492	↑164	↑11%	4,432	4,471	↓39	↓1%
5月	837	615	1,452	1,626	↓174	↓11%	1,702	1,822	↓120	↓7%	1,712	1,558	↑154	↑10%	4,866	5,006	↓140	↓3%
6月	844	586	1,430	1,582	↓152	↓10%	1,530	1,767	↓237	↓13%	1,490	1,673	↓183	↓11%	4,450	5,022	↓572	↓11%
7月	771	687	1,458	1,443	↑15	↑1%	1,235	1,354	↓119	↓9%	1,646	1,806	↓160	↓9%	4,339	4,603	↓264	↓6%
8月	866	607	1,473	1,571	↓98	↓6%	740	869	↓129	↓15%	1,605	1,641	↓36	↓2%	3,818	4,081	↓263	↓6%
9月	959	631	1,590	1,712	↓122	↓7%	1,322	1,608	↓286	↓18%	1,570	1,615	↓45	↓3%	4,482	4,935	↓453	↓9%
10月	850	758	1,608	1,766	↓158	↓9%	1,702	1,914	↓212	↓11%	1,640	1,784	↓144	↓8%	4,950	5,464	↓514	↓9%
11月	816	770	1,586	1,603	↓17	↓1%	1,414	1,671	↓257	↓15%	1,687	1,787	↓100	↓6%	4,687	5,061	↓374	↓7%
12月	756	793	1,549	1,589	↓40	↓3%	1,261	1,301	↓40	↓3%	1,649	1,694	↓45	↓3%	4,459	4,584	↓125	↓3%
合計	10,065	8,034	18,099	18,386	↓287	↓2%	15,316	16,966	↓1,650	↓10%	19,348	19,168	↑180	↑1%	52,763	54,520	↓1,757	↓3%

年間利用者数の推移



JR接続便の利用実績について

2月以降毎月100~200人ほど利用者が減少しており、年間1650人減少した。

高校生の人数とJR接続便登録者数の前年度比

2023年 高校生 143人 登録者数 74人
 2024年 高校生 138人(-5人) 登録者数 64人(-10人)

・登録者数の減少について

高校生の減少に対して、登録者数の減少の方が大きい。
 2023年の3年生で河岐や和泉に住んでいる生徒はいないが、2024年の1年生には5人おり、接続便を利用しなくても高校に通える生徒の割合が大きくなったため登録者の減少が大きい。

・利用者の減少について

登録者が10人減っていることから単純計算すると、
 10人×行き帰り2回×5日×4週=400人の利用減少が想定できる。
 想定できる利用減少よりも少ない数値となっており、登録者の減少によるものだと考えられる。

→引き続き保護者説明会を実施し、公共交通を必要としている方が利用できるよう周知する。
 小・中学生を対象としたおでかけツアーを実施し、公共交通を気軽に利用できる意識付けをする。

地域公共交通計画事業の実施状況及び見直しについて

計画当初 → 実際の状況 →

施策番号	施策内容	R6実施内容	R7実施予定	実施スケジュール					
				2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	
①-1	地域や利用実態に即した 運行の見直し	・10月に濃飛バスの時刻改正、ゾーン設定の見直し、佐見地区の運行見直しを実施した。 →地域部会等からニーズを把握したうえで、改正を実施したことで利便性が向上した。	・4月、11月に事業者連携会議を実施し運行見直しの検討 ・事業者、地域部会へヒアリングを実施し利用者が必要としている運行について調査 ・10月から運行見直しの実施	検討 見直し					
①-2	東白川村内の移動支援の充実	・村が実施している公共交通事業を補完する位置づけとして、関係機関と協議・調整を行った。 →運行開始に向けて本格的な手続きを行う。	・運行開始 ・利用者の把握 ・運行地域拡充の検討	検討 実施					
重点事業 ①-3	より柔軟なサービスの研究	・公共交通と福祉有償運送のどちらにも対象にならない方に対してサービスを提供できるよう、関係団体と打合せを実施した。 →実施体制については検討中。 ニーズを把握するには時間を要するため、引き続き打合せを行う。	・「隙間エリア」の利用者の解決策を検討 ・福祉部局と連携し「隙間エリア」の利用者を把握 ・参考となる取り組み事例の調査、研究の実施 ・福祉有償運送と連動する取り組みのため、福祉部局と会議を実施し体制を整える。 ・福祉有償運送に合わせて実証運行を実施	検討		体制整い次第実施			
重点事業 ①-4	福祉有償運送の充実	・福祉有償運送が必要であるかを把握するため、関係団体と打合せを実施した。 →実施体制については検討中であるため、実施予定を後ろ倒しにする。	・福祉部局と連携し利用者数の見込みを把握 ・事業者、福祉部局と会議を実施し運行体制を検討 ・運転手確保のための手段を検討 ・運行体制決定後、実証運行を開始	検討 実施 検討		体制整い次第実施			
重点事業 ①-5	貨客混載事業の研究と実証	・現状の出荷方法における課題や公共交通で対応可能な時間帯など関係団体と打合せをし把握した。 →実証運行を実施し、生産者の負担が軽減できるサービスを実現する。	・4月に有機ハートネット、事業所、農林部局と会議を実施し運行体制を検討 ・運行ルート、出荷箱の規格等の内容を決定し実証運行を実施 ・事業所、農家、商工会、農林部局と会議を実施し地域通貨を活用した出荷促進について検討	研究	実証	結果により判断			
①-6	EV自動車を活用した 「チョコ乗り」サービスの検討	・企業版ふるさと納税を活用し寄附金を募集した。 2件 2,000,000円 ・各務原市へチョコインソクの視察を実施。 →引き続き寄附金を募集し、EV自動車の活用方法を検討。	・企業版ふるさと納税を活用し寄附を募集 ・活用方法について検討	検討 募集 実証 実施					

②-1	おでかけツアーの企画と開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白北地区部会で公共交通のみで郡上まで行くツアーを実施。 →公共交通を利用したことがない方が利用できるいい機会となった。より多くの方が参加できるようツアーを企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所、商工会と会議を実施し公共交通の利用促進だけでなく、町の魅力発信にも繋がるツアー内容を検討 ・ 小学生、中学生、高齢者それぞれを対象としたツアーを実施し利用促進を図る ・ ツアー終了後、おでかけレポーターとしてHPに掲載 	実施				
②-2	高校進学までに公共交通に関する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学パンフレットを作成し、中学3年生に配布。 ・ 保護者説明会を実施し公共交通について周知。 →来年度以降は中学校で説明会を実施し、公共交通の利用方法や高校への通学方法について理解してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレットの完成 ・ 町内中学校へ説明会を実施 ・ 各地区説明会の実施 	作成 実施				
②-3	ノーマイカー生活(免許返納)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署と連携し交通安全大学を実施し、公共交通の利用方法について周知した。 →今後は各地区シニアクラブの総会で公共交通についてPRする機会をいただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区シニアクラブへ公共交通の説明を実施 ・ 地域部会が主体となり乗車体験会を実施 	企画検討 実施				
②-4	白川町役場新庁舎完成に伴う利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体の待合所の見学を実施 ・ 自動運転についての説明会に参加 →来年度の新体制開始に向けて、待合所の活用方法を引き続き検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進事例の情報収集 ・ 自動運転の活用について検討 ・ 新体制開始 	検討			実施	
②-5	ふるさと納税を活用した利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗車券をふるさと納税返礼品に登録した。 →乗車券を選択した方はいなかったため、ホームページやSNSを活用し町外者へPRをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税サイトへ掲載 ・ ホームページ、SNSでPR 	実施				
②-6	ホームページ・SNSのリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外者が必要としている情報を把握し、ホームページ掲載内容の検討を実施。 →先進地の視察等を実施し、リニューアルに向けて情報収集をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地の視察 ・ ホームページのリニューアルの実施 ・ PR動画の作成 	見直し検討			運用開始	
②-7	デジタル技術を活用した使いやすいシステムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各務原市へチョイソコの視察を実施。 ・ 地域通貨「しらか」を導入 →地域通貨で乗車券の購入が可能になる予定。ポイント還元ができるため、キャンペーン等を活用し公共交通の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地の視察 ・ 地域通貨の活用 	研究			導入	
②-8	レンタサイクルを利用した利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクリングコースの検討。 →安全に走行できるコースを引き続き検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体とコースを検討 	検討			実施	

令和7年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

事業	事業概要・内容
白川・東白川地域公共交通活性化協議会の開催	<p>7月 令和6年度収支決算について 地域公共交通計画事業の実施について 運行の見直しについて</p> <p>11月 地域公共交通計画事業の検証・評価について</p> <p>2月 地域公共交通計画事業の実施状況及び見直しについて</p>
分科会及び地域部会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する個別課題について分科会を開催 ・必要に応じて地域部会を開催
地域公共交通計画の施策・事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や利用実態に即した運行の見直し 利用者等の声を確認し運行の見直しを実施 ○東白川村内の移動支援の充実 交通空白地有償運送の運行開始 ○より柔軟なサービスの研究 誰一人取り残さない公共交通サービスの実現に向けて関係団体と打合せを実施 ○福祉有償運送の充実 福祉有償運送の実施に向け、関係団体と調整 ○貨客混載事業の研究と実証 実証運行の実施 ○EV自動車を活用した「チョコ乗り」サービスの検討 企業版ふるさと納税を活用し寄附金を募集

	<ul style="list-style-type: none"> ○おでかけツアーの企画と開催 関係団体とツアーを企画し、年4回以上ツアーを実施 ○高校進学までに公共交通に関する教育の実施 町内中学校へ説明会を実施 ○ノーマイカー生活（免許返納）の推進 地域部会が主体となり乗車体験会を実施 ○白川町役場新庁舎完成に伴う利用環境の改善 先進事例の情報収集 ○ふるさと納税を活用した利用促進 ホームページ、SNSを活用しPR ○ホームページ・SNSのリニューアル 先進地の視察を実施 ○デジタル技術を活用した使いやすいシステムの導入 地域通貨「しらか」の活用を開始 ○レンタサイクルを利用した利用促進 サイクリングコースについて関係団体と検討
<p>おでかけしらかわ・ひがししらかわの運行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・白川中央線及び白川東白川線の運行 ・町営自家用有償運送の実施

令和7年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会予算(案)

【収入の部】

(単位:千円)

款	項	目	R6年度 予算	R7年度 予算	比較	摘 要
1負担金			2,310	1,560	△750	
	1負担金		2,310	1,560	△750	
		1負担金	2,310	1,560	△750	・白川町 1,207 ・東白川村 353
2繰越金			169	920	751	
	1繰越金		169	920	751	
		1繰越金	169	920	751	
3諸収入			1	1	0	
	1諸収入		1	1	0	
		1諸収入	1	1	0	
収入合計			2,480	2,481	1	

【支出の部】

(単位:千円)

款	項	目	R6年度 予算	R7年度 予算	比較	摘 要
1運営費			1,140	1,070	△70	
	1会議費		1,040	990	△50	
		1会議費	1,040	990	△50	・委員及び対策監報償費 880 ・委員等費用弁償 60 ・会議開催費 50
	2事務費		100	80	△20	
		1事務費	100	80	△20	・事務消耗品費 30 ・郵便料・振込手数料 50
2事業費			1,340	1,411	71	
	1事業費		1,340	1,411	71	
		1事業費	1,340	1,411	71	・小学生以下1日乗車券50円 84 ・車内Wi-Fi使用料 613 ・ホームページ管理費 197 ・乗車券類印刷費 100 ・貨客混載検証事業費 ｺﾝﾈｯﾄ2,500円*5車*2個 25 ・おでかけツアー開催費 600円券*10人*4回 24 ・高校通学PRパンフレット制作費 255 ・先進地視察 113
3予備費			0	0	0	
	1予備費		0	0	0	
		1予備費	0	0	0	
支出合計			2,480	2,481	1	

東白川村内の移動支援の充実について

東白川村の交通空白地有償運送について

東白川村労働者協同組合（以下「かもしか団」という）による交通空白地有償運送の開始を可能としていただきたい。

【必要性について】

東白川村内には、村内移動を担う「つちのこバス」、村外移動を担う「白川東白川線」、「中核病院通院バス」、「医療機関等送迎バス」があります。

各線は定時定路線や、1週間前までの予約により運行しているものであり、「突発的な利用」の交通手段が確保できていないこと、「買い物支援の充実」や「村外への交通手段」など、既存路線を補完する位置づけで、導入をしたいと考えています。

なお、運賃は既存路線よりも大幅に高くなることから、日常的な利用者は想定しておらず、利用者の重複は避けられるものと認識しています。

【制度設計について】

「かもしか団」は、公共交通空白地有償運送制度を利用して、東白川村内および白川町内全域（以下「発着エリア」という）において、移送業務（タクシーと同様の移動サービス）を実施いたします。

1. 事業概要

公共交通空白地有償運送の制度を利用して、移送業務（タクシーと同様の移動サービス）を実施いたします。

- ・発着エリアからの移動と移動先での行動のサポートをお引き受けいたします。
- ・車両は個人所有、運転手は当該車両の所有者またはその家族とします。
車両の規定は4人乗り以上の普通自動車または軽自動車、屋根付き（オープンカーではない）、自賠責保険加入必須、車検済みの車両とします。
- ・運転手は第2種運転免許取得者または第1種運転免許取得者（2年間停止のない者）で、国土交通大臣が認定する講習を修了しているものとします。
※自家用有償旅客運送運転者講習 約4時間 13,000円 開催：那加自動車学校など

2. 運行範囲等

- ・出発地・到着地とも発着エリアにあることが原則です。

- ・発着エリア以外の地域との移動は、周辺市町の主要施設（別途資料にて設定）のうちに限り可能です。この場合、片送りが基本ですが、車両が当該施設で待機し戻る場合は、一連の運送を引き受け可能とします。（待機料金が発生します。）
- ・特別な事情がある場合を除き、8時間以内（うち休憩1時間）で稼働終了できる範囲内とします。
- ・事務所の営業時間（予約受付可能時間）は8:00～17:00とします。移送業務の予約可能時間は5:00から24:00とします。

3. 予約方法

電話またはホームページの予約フォームより予約します。

3-1. 利用条件

- ・発着エリア以外からの来訪者は利用できません。
- ・予約制で、3日前までに仮予約いただきます。仮予約後、ドライバーが決定しましたら本予約となります。
- ・キャンセル料金は、ご利用日の3日前の17:00（本予約の連絡が当該日時以降となった場合、本予約完了時点）から発生します。
例）12/10に利用で予約 → 12/7 17:00からキャンセル料金発生
- ・仮予約時点でのキャンセル料金は発生しません。
- ・キャンセル料金は、行き先に関わらず初乗り運賃のみを請求させていただきます。
※2024年12月現在の初乗り運賃 3,500円（税抜）

3-2. よくある質問

- ・**利用客から観光客を省いた理由は？**
 かもしか団は暮らしを支える事業を提供しているため、観光客の方がご利用になることを想定していません。
- ・**深夜、早朝や年末年始に依頼があった場合も対応できますか？**
 ドライバーが対応可能でしたら、対応したいと考えています。ご予約が入った場合にドライバーに声かけをして、予約が承れるのか確認をいたします。逆に、公共交通がお休みになる早朝や深夜、年末年始のほうが、需要があると予想しています。例えば、東白川村で濃飛バスの始発の6時半に乗車して美濃太田駅に向かうと8時頃の到着になりますが、6時半には美濃太田駅に着きたいというようなご要望に、できるだけお応えしたいと考えています。
- ・**複数の利用者による乗り合わせは可能としますか？**
 乗り合わせそのものは可能と考えています。前の例えで出したように、6時半に美濃太田駅に集合する子どもたち数人を送ることは、想定しています。しかし、その場合の請求の按分は実施せず、代表者様にまとめてお支払いいただきます。

請求は、降車直前ではなく、請求書をお渡しして後日の支払いとなります。理由は、ドライバーが現金取り扱いをしない、お釣りを持ち歩かなくて済むようにです。支払いは請求書受け取り後の10日後までに銀行振込、またはGifuto 開店時（金土日の13時～19時）にお越しいただいて現金払いになります。

3-3. 予約時の項目

- ご予約者様情報
 - お名前（会社名含む）
 - ご住所
 - 電話番号
 - メールアドレス（ホームページで予約の場合）
- ご利用日当日の情報
 - 当日連絡先（利用者もしくは出発立ち合い者）
 - お名前
 - 電話番号
 - 利用 or 立ち合い
 - ご利用日
 - 迎え時間
 - 迎えに行く場所
 - 行き先
 - 途中で経由する場所があれば
 - 同乗者人数

4. 運賃・料金および支払い方法

- 車両停車中は共に行動するか、車で待機するかはお客様の希望によりますが、車両停車中でも料金が発生いたします。
- 運賃・料金計算は下の表のとおり
- 請求は、利用日の当日に請求書お渡し。10日後までに支払い。
 - 口座入金 めぐみの農協
 - 現金支払 金～日のGifuto 開店中に来店して支払い

4-1. 運賃・料金計算

項目	単位	金額	備考
初乗り運賃	11,000m	3,500円	
加算運賃	1,000mごと	150円加算	
待機料金	15分まで無料。以降15分ごと600円加算		

※各金額は税込み

※深夜料金は2割増し 夜の22時から早朝の5時まで

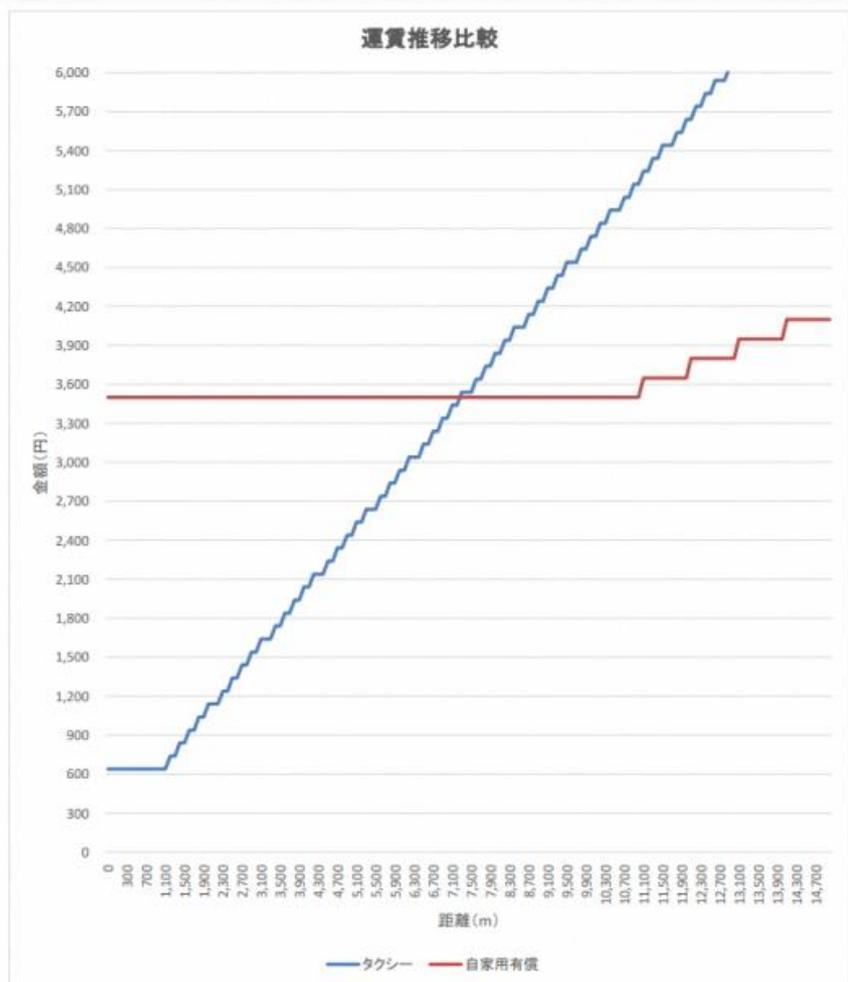
4-2. 一般タクシーとの料金比較 空白地有償運送の制度設計

タクシー(普通)

	距離(m)	運賃額
初乗り	1,100	640
加算	221	100

自家用有償(東白川村)

	距離(m)	運賃額
初乗り	11,000	3,500
加算	1,000	150



「初乗り 11 km 3500 円」とすることについて

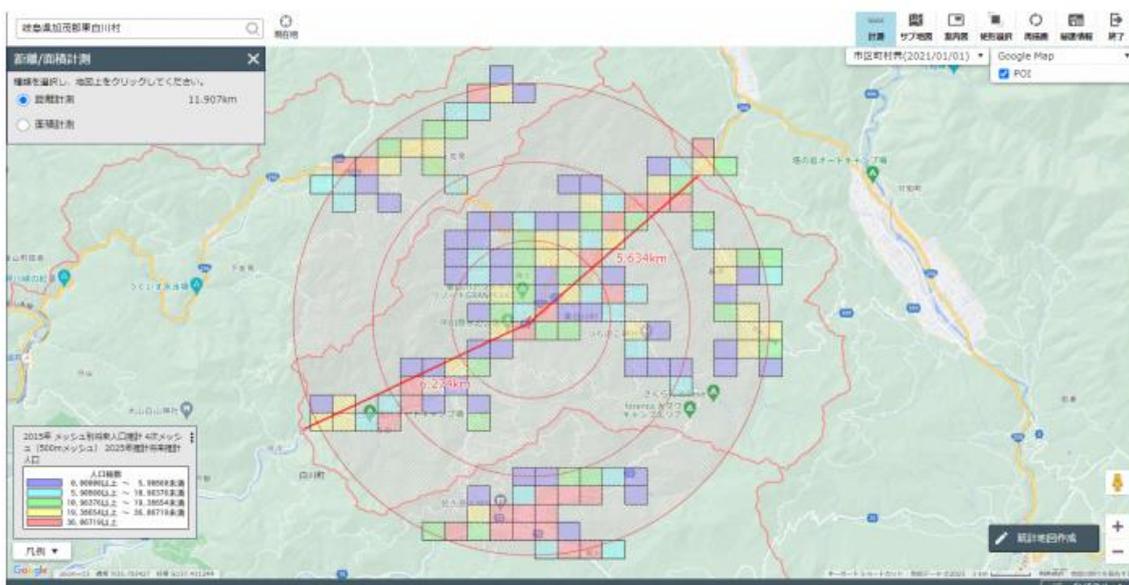
設定理由

- ・代替道路が少なく、各地区ほぼ一本道で、ドライバーの知識による効率的な運行自体が物理的に困難です。そのため、近距離の運行であってもドライバーの一連の動き（出発～迎車～目的地）までに一定の運行時間を要することが顧客にも一目瞭然であり、一般的なタクシーの費用と比較しづらい状況にあります。
 - ・最寄り鉄道駅（JR 高山本線「白川口」）まで片道 17km ほどと遠く、その他の施設や集落同士も数 km 単位で離れているため、割高な近距離運行（特に 10km 以内の利用）の頻度は多くないと想定しています。
- ※国道 256 号線を役場から白川町方面に進むと約 7km あります。

参考画像 半径 6km 同心円 2km 刻み 人口分布付き

運賃の妥当性

- ・現在の想定では東白川村内の移動は「つちのこバス」があるため、それ以上の距離を走行する場合には必然的に初乗り 11km 以上の距離になる予想です。
- ・運行開始後には利用状況等を確認したうえで、必要であれば見直しも検討します。



4-3. 料金参考例 東白川村役場から白川病院に行き、帰りに喫茶店と Vdrug に寄る場合

10:00 東白川村役場出発
↓ 24分 22.2km
10:24 白川病院着（白川町坂ノ東）
↓ 喫茶店 七曲にて昼食
13:30 白川病院発
↓ 5分 5.7km
13:35 Vdrug白川店着（白川町河峽）
↓
13:55 Vdrug白川店発
↓ 19分 16.5km
14:14 東白川村役場着

移動距離合計44.4km 時間合計4時間14分



料金の比較

一般タクシー 35,683円

かもしか団 16,400円

料金差 -19,283円 46.0%

かもしか団料金内訳

運賃

44.4km→45km換算

3,500円（11km（初乗り）） + 150円×34km（加算） = 8,600円

待機料金

3時間26分→15分無料により、3時間11分

3時間11分÷15分≒13

600円×13 = 7,800円

請求額

8,600円 + 7,800円 = 16,400円